

【医薬品名】硫酸アルミニウムカリウム・タンニン酸

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項に

「本剤の投与中あるいは投与後に過度の血圧低下、徐脈があらわれることがあるので、本剤の投与に際しては、常時、直ちに適切な救急処置のとれる準備をしておくとともに、予め静脈路の確保を行うこと。」

を追記し、[副作用] の項に新たに「重大な副作用」として

「血圧低下、徐脈：本剤の投与中あるいは投与後に過度の血圧低下、徐脈があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には適切な処置を行うこと。」

を追記する。

参考 企業報告